

## 1 システム・AI・アプリケーション

以下の要領を満たす AI・アプリケーション・システムを用意すること。

### (1) AI の要件

特定健診の結果から AI による将来の生活習慣病発症リスクの予測と生活習慣を改善するための取組案などが表示され、利用者が 1 か月以上継続して利用できるアプリを準備すること。

AI は医師や医療機関が医学的見地にに基づいた監修のもとで学習し、医学的エビデンスに基づき将来予測が可能なものを実装すること。

提供する AI・アプリは本事業のために開発したものに限らず、受託者がすでに保有もしくは本事業への使用許諾を得ている既存のものも可とする。

### (2) アプリの要件

ア アプリは android、iOS ともに対応しており、参加者は play ストアや App Store にて無料で取得が可能であること。

イ 取得したデータはクラウドサーバに保存し、参加者がスマートフォンの機種を変更しても対応できるような仕組みとすること。

ウ 参加者の特定健診の結果などのデータを収集し、AI によるリスク予測と一人ひとりの状態に合った具体的な生活習慣改善の取組案を提示すること。(特定健診の結果のデータは、岡山市が用意した CSV 形式のファイルを受託者に提供する)

エ 生活習慣改善の取組内容を参加者に提示し継続して取り組めるようにすること。また、参加者が中断しないような工夫を盛り込むこと。

オ 継続的なアプリ利用の啓発および中断が疑われる参加者への効果的な呼びかけをアプリ上でおこなうこと。

カ 画面はアクセシビリティに配慮し、操作しやすいものであること。

キ 日々の生活習慣改善の取組状況について参加者が確認できるようにすること。

ク 最低利用期間は 1 か月とすること。

ケ 生活習慣改善の取組案には、参加者の生活習慣改善意欲を高め、健康増進活動を継続的に実施できることを支援するための情報提供を設けること。

### (3) システム保守

AI・アプリのためのシステム等について、正常に動作するための保守・運用作業を行い、不具合発生時には速やかに対処すること。

ア システムへの不正アクセスや個人情報漏えいを防止すること。

イ プログラム、データ、各種ログ等の特性に応じ、適切なタイミングでバックアップ

を行うこと。

- ウ WEB サーバ、DB サーバは冗長構成とし、一方に障害が発生した場合であってもサービスを継続する構成とすること。
- エ システム障害時、瞬時に発見する体制を作り復旧に向けて速やかに対処すること。
- オ システムの稼働率は 99.5%以上とすること。
- カ 不具合発生時には岡山市に報告し、早急な原因特定と対応を行うこと。
- キ ソフトウェアのバージョン管理を適切に行うこと。
- ク セキュリティホールが発見された場合の設定変更やセキュリティアップデートの適用等の対策を行い、情報セキュリティを保持すること。
- ケ インターネット上のアクセスは SSL 暗号化通信を利用すること。

## 2 対象者の選定・周知・参加者へのサポート等

特定健診結果に基づき、委託者は対象者を選定し事業案内を送付する。

また、受託者は参加者へのサポートを行う。

### (1) 事業対象者・参加者

特定健診結果から以下の基準に該当した者を対象とする。

- ①腹囲・BMI が基準値を超え、血圧・血糖・脂質の追加リスクがある者（特定保健指導対象者） 令和 3 年度対象者約 4,500 名
- ②腎機能（eGFR 値）を基準とし、血圧・血糖・脂質・尿酸などのリスクを有する者（情報提供群） 令和 3 年度対象者約 3,800 名
- ③特定保健指導対象者を除き、腹囲・BMI が基準値を超えた者（腹囲基準値超過者）  
令和 3 年度対象者約 2,400 名
- ④特定健診と同等の健診を受診した者のうち①の基準を満たす 35-39 歳の者  
令和 3 年度対象者約 70 名
- ⑤他保険者の参加者  
岡山市国保以外で、特定保健指導の対象となる者  
想定対象者 約 500 名

①～④は、対象者全員のデータを岡山市が指定する CSV 形式で毎月提供する。⑤については、参加者のデータを、紙もしくは CSV 形式で随時提供する。

事業参加者は①～④300 名、⑤10 名とする。参加者を①～⑤の 5 つのセグメントに分けて管理すること。

対象者	①	②	③	④	⑤
名称	特定保健指導対象者	情報提供群	腹囲基準超過者	35-39歳対象者	他保険加入者
対象人数	約4,500 名	約3,800 名	約2,400 名	約70 名	約500 名
応募人数	300 名				10 名

## (2) 参加案内などの資料作成

受託者は委託者と協議のうえ次の資料を A4 カラー印刷で作成し、3つ折りの状態で納品すること。一人当たりの発送物の重量は 20g 程度とすること。作成部数は対象人数を参考に余裕を持った数量を準備すること。

### ア 事業案内チラシ

対象者へ送付する事業案内チラシを対象者に合わせて3種類程度作成すること。

(1)に示す①、②～④、⑤を対象とした3種類を想定。

### イ 手順書

対象者に配布するアプリインストールおよび利用方法等の手順書を作成すること。

## (3) 事業参加申込

参加申込の案内は岡山市から対象者に送付する。

(1) ①～④の対象者にとって簡単な方法で申し込みができるようにして、広く参加者を募るような工夫をすること。

募集案内の送付は毎月 1,500～3,000 名程度を想定。

・令和3年度発送実績 ※(1) ⑤に示す他保険者は除く

9月発送約 1,800 名 10月発送約 1,300 名

11月発送約 1,800 名 12月発送約 2,800 名 1月発送約 3,000 名

合計 約 10,700 名

## (4) 説明会について

申込者のスムーズな参加のため、説明会を実施すること。

説明会は2日程度の実施を想定しており、会場は岡山市が準備する。

## (5) 参加者状況の管理について

参加状況を確認するため、一般的なインターネットブラウザにて参加者の取組状況を、委託者が確認できるような管理画面を用意すること。

管理画面上では参加者の住所・氏名などは扱わずアカウント情報のみとすること。

## (6) ヘルプデスクの開設

電話サポートデスクを開設し登録の手順やアプリの操作方法等サポートを行うこと。

また、問い合わせ内容とその対応について一覧にし、事業報告書にて年度末に委託者へ紙媒体で報告すること。問い合わせ対応時間は、委託者と協議する。

## 3 スケジュールの詳細

岡山市では令和4年6月から特定健診の実施を予定しており、6月実施の結果が7月末

に届く。そのため、8月から令和5年1月まで以下のサイクルで事業を実施することを想定している。

- ①岡山市が対象者のデータを受託者に提供 毎月1日～5日ごろ
- ②受託者が参加申込みの案内を岡山市に納品 毎月10日～15日ごろ
- ③岡山市が対象者へ事業案内を送付 毎月15日～20日ごろ
- ④案内が届いた対象者が参加を申し込む

ただし、(1)⑤に示す他保険者の参加者は申込時に健診データが提出されるので、申し込み後に健診データを受託者に個別に提供することとなる。

#### 4 事業実施後の分析

本事業に1か月以上参加した者のデータを分析すること。また、令和元年度から令和3年度の事業結果を含めた事業全体の分析も実施すること。ただし、令和4年度のデータは12月末時点のものまでとすることも可とする。分析に必要な各年度の健診結果データや参加者リスト、報告書は岡山市から提供する。分析は、事業参加による効果という観点から事業参加前後での多角的な分析を行うとともに、未参加の対象者と比較して改善があったか等を分析すること。なお、分析項目について岡山市と協議すること。

#### 5 再委託について

(1) 受託者が本業務の一部を第三者に再委託する場合には、あらかじめ委託者が指定する様式を用いて届出等を行い、委託者の承認を得ること。

(2) 上記(1)の書面には、以下の事項を記載すること。

- ア 再委託先の名称、代表者及び所在地
- イ 再委託先で行う作業の内容及び範囲
- ウ 再委託を行う理由
- エ 再委託先の選定理由
- オ 再委託先に関する管理方法
- カ その他、別に指示する事項

(3) 上記の手続きを経て再委託を受けた第三者(以下、「再受託者」という。)がさらに別の第三者に再委託を行うことは認めない。

(4) 受託者は、再委託先における本委託業務の統括及び個人情報セキュリティの確保についてもその責任を負うものとする。